

質 問 書

※ この MS-WORD 文書のまま送付お願いいたします。(PDF 等のフォーマットへ変換しないでください)

2022 年 3 月 23 日

「(案件名)カンボジア国港湾行政能力強化プロジェクト」

(公示日:2022 年 3 月 9 日/調達管理番号:21a01160)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P18	<p>港湾関連技術基準について、「英語版だけでなくクメール語版の策定が必要となる」とあります。</p> <p>港湾関連技術基準についての物理量や専門用語によっては、クメール語に存在しない概念や用語が出てくる可能性があります。その場合は、英語での表記を許容していただけるのでしょうか？</p>	<p>クメール語に存在しない概念については、カウンターパートとの協議の上、英語での表記で宜しいかと存じます。他方で、英語の用語を使う際は、クメール語での補足説明を適宜付ける等、いずれにせよ「英語を解さない職員でも実務に使える」という点を追求出来ればと考えております。</p>
2	P18 および P21脚注	<p>「基本方針はマスタープランではないため、個別具体の港湾の開発計画を策定するものではない」とされているが、一方で「基本方針」では、例えば「〇〇港は 2050 年までに△(商材)を年間 XX トン取り扱える港とする」といった方針が記載される。」とされている。</p> <p>本企画競争説明書では、カンボジア国の総取扱量を予測し、各港に割り当てることを想定しているのでしょうか？個別港湾の目標貨物量を示すことは、先方国にマスタープランとの誤解を与</p>	<p>先方 C/P 機関とは、「個別港湾の目標貨物量を示す」ことも説明しつつ、本成果物がマスタープランではない、という点は合意しております。「基本方針」はマスタープランと違い、あくまでも各港湾が開発計画を策定する際の指針であり、計画審査・許可の際の基準として MPWT に用いられることを意図しており、コンテナ、バルクといった輸送体系ごとに同国での将来貨物量やそれをどの港湾で取り扱うのかという方針を策定することを想定しています。目標年次までにどのような施</p>

		<p>えることになるのではないかと懸念があります。</p> <p>したがって、カンボジア国内での総取扱量(外貨・内貨別、コンテナ・非コンテナ別、主要品目別)を予測しますが、総取扱量の割り当ては港別に行わずに、カンボジア国内の州あるいは方面別に割り当てることにとどめるべきではないでしょうか？</p>	<p>設を作るかといった具体的な開発計画は各港湾側で開発計画に盛り込むものであり、「基本方針」には含まれません。一方で、「その開発計画が適正か」を判断するためには港湾の規模や機能に照らし考える必要があります。その港湾が目標年次までにどのような貨物をどれだけ扱えるか、という点は考慮すべきと考えております。</p> <p>他方で、州・方面単位での数値目標といった考え方も一案ではあると思いますので、案件開始後先方との協議の中で最終的な形を決定出来ればと思います。(数量目標については、プノンペン・シハヌークビル両港については明示、他は地域・州ごと、河川港・海港別といったある程度まとまった単位で検討する、などの方法が考えられます)</p>
3	P19	<p>「MPWT が求めている基準の印刷・製本にかかる時間も考慮の上、プロジェクトの実施計画を検討する必要がある」とあります。</p> <p>この MPWT が求める基準の印刷・製本代はこのプロジェクトで支弁するものなのか、あるいは MPWT が自らの経費で支弁することを想定しているのでしょうか？</p>	<p>印刷・製本に係る実務は MPWT が実施すべきものであり、先方経費で行われるものと認識しております。</p>
4	P 21ーP22 本文並びに脚注	<p>「基本方針は「政策レベルのマスタープラン」に該当すると判断され、SEA の実施を想定する。」とされております。また環境社会配慮については、R/D においてカテゴリ B とされております。これらの認識のもと、JICA 環境社会配慮が</p>	<p>ご理解の通りです。</p>

		<p>イドラインに沿って進めていくこととなります。本ガイドラインによると、スコーピング案については、相手国との協議のもと進めていくことになるとあります。</p> <p>したがって、スコーピング案の協議結果によっては、現地でのスコープや作業量に増減が生じ、それにより契約額の変更が生じる可能性があるとの理解でよいでしょうか？</p>	
5	P22.	<p>「研修は、「港湾開発に係る基本方針」及び「港湾関連技術基準」それぞれの側面からの実施を想定している。同時に経営層向け、技術者向けに分けての実施を想定している。回数は、3回の本邦研修、1回の第三国研修実施を想定している。」とあります。</p> <p>質問は、総回数が何回とするのかが不明です。本プロジェクトで本邦3回、第三国1回の合計4回の開催とするのか？基本方針の研修を4回、技術基準の研修を4回の計8回の開催とするのか？</p> <p>さらにそれを経営層向けと技術者向けに分け、都合4種類の研修を行うことを意図しているのでしょうか？あるいは、基本方針の研修は主に経営者向けとするものの少数の技術者の参加も認める、他方、技術基準の研修は主に技術者向けとするものの少数の経営層の参加も認めるとの考え方でしょうか？まず総実施回数を明らかにして、そのうえで基本方針、技術基準、</p>	<p>研修実施の意図は以下の通りです；</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆総実施回数 4回 ◆内訳の想定 ①経営層向け本邦研修×1 ②技術者向け本邦研修×1 ③経営層＋技術者向け本邦研修×1 ④経営層＋技術者向け第三国研修×1 <p>※テーマは要検討であるものの、おおむね「経営層」向けは基本方針とその使い方を念頭に置いた内容、技術者向けは技術基準の理解促進等に重きを置く内容を想定しております。</p> <p>※R/Dにも記載の通り、実施方針の詳細は事業開始後の検討予定としておりますので、事業開始後に上記方針が変更される可能性があることをご了承ください。他方で、実施回数は上記の4回を上回ることは想定しておりません。(なお、事業進捗状況の共有・意見徴収や成果発信を目的とした「Workshop」は研修とは別物であること念のため記しておきます)</p>

		経営層、技術者の参加の考え方をご教示ください。	
--	--	-------------------------	--

以上